

知っていますか？ 関市自治基本条例

照会先 市民協働課 ☎23-6751

関市自治基本条例は、関市のまちづくりのルール

平成26年12月25日に関市自治基本条例が施行されてから、もうすぐ10周年を迎えます。関市自治基本条例は、関市のまちづくりの最も大切な理念を定めたものです。

関市民にとって大切なこの条例を皆さんは知っていますか。

●関市自治基本条例とは

地方分権の推進、少子高齢化・人口減少社会の到来、市民のニーズや価値観の多様化などさまざまな課題に対応していくためには、みんながそれぞれの役割や責任を果たし、連携、協力しながらまちづくりを進めていく必要があります。

関市自治基本条例は、関市におけるまちづくりの基本的な考え方やルール、市民、議会、行政などの役割や責務、市民参画や協働の仕組みなどをまとめたもので、関市のまちづくりを進めるうえでとても大切な条例です。

●まちづくりの主役は「市民」

関市自治基本条例では、関市のまちづくりを推進するうえでの基本的な考え方を6つの原則で整理しています。

- 1 市民が主役のまちづくり
- 2 市民が生涯にわたり自由に学び合うまちづくり
- 3 市民が参画するまちづくり
- 4 市民、議会および行政が協働するまちづくり
- 5 情報を提供し共有するまちづくり
- 6 自然、歴史、文化、産業等の地域資源を生かすまちづくり



●みんなの役割と責務

関市自治基本条例では、市民自治の実現を目指し、みんなの役割や責務を定めています。

